

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名] NPO活動推進事業

[評価年月日] 平成12年12月4日

[主担当部課名] 生活部生活課NPO室

[記入課名・課長名] 生活課長 宮村由久

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策：人づくりの推進 (I-2)

施策：市民活動の推進 (5)

総合計画の目標項目：

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策：地域とともに進める福祉社会づくり
環境を守り育てる活動への参加と協働
住民参画によるまちづくり

2 基本事務事業を巡る環境変化(過去、現状、将来)

(過去) 市民活動を支援するため、地域や分野を越えた活動を行う人々の交流会、人材の育成、活動の拠点としての市民活動センターの開設、紙やオンラインによる情報提供などを行ってきた。

(現在) 「特定非営利活動促進法」が施行されて、法人格をもって活動する市民活動団体が生まれ、人口割では東京都について2番目に多く、活動の分野が広範であることも特徴となっている。介護保険のサービス提供団体にNPOが参加していることもあり社会のNPOに対する理解が進みつつある。県内の多くの地域ではボランティアや市民活動団体のネットワークによる交流会が行われ、いくつかの交流拠点が生まれた。なかには、行政からの事業を受託して雇用者を常駐させているところもいくつかある。また、地域の団体が自ら運営している拠点もいくつかある。行政が市民との協働で行ってきた交流会や、人材育成などの事業は、市民団体や地域のなかで自主的に行われる気運が強くなってきている。

(未来) 県民は、自主的に多様な活動に参画し、市民自らの力で地域を運営し、公益的なサービスの一部分を担っている。企業、行政などとも連携して住みやすい地域を作っていくための活動を行っており、行政はその補完に当たる。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図(何をどういう状態にしたいのか)

対象 県民、ボランティア団体・グループ、NPO、企業、基本自治体、各種の既成の団体などすべての人々及び団体、

意図 地域の問題は地域の人々により解決され運営されること。、行政はその補完に当たる役割を担う。

地域の提議は、小学校区、中学校区、大字、市町村、生活創造圏、広域など定まっているわけではないが、今後の市民の選択により決まる。

3-(2) 成果指標名・成果指標式(総合計画の目標項目には＊を付す)

② 変更した場合の成果指標名・成果指標式

- ・市民活動を支援するための拠点の数(サポートセンター)

3-(3) 設定した成果指標に関する説明(指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

- ・指標動向に影響する要因 ボランティアや市民活動がさかんに行われるようになること。
- ・指標の有用性 サポートセンターが県内にたくさんできることで、ボランティアや市民活動が盛んになり、成熟度が増してきたことがわかる。
- ・設定の理由 県が開設した市民活動センターをモデルとして、県内の各地で、この地域でも必要だと思えば、行政にすぐに頼るのではなく、地域の力で、その地域にあったものを、それを必要とする人々が知恵を集めて創るべきとの考えからである。

3-(4) 結果(施策における2010年度の目標)

市民活動団体やボランティア団体、あるいは各種のその他の団体が、行政、企業間にネットワークを構築して、それぞれが協働することによって、地域のまちづくりの責任を負う。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(H11年度)における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

- (1) 特定非営利活動促進法の施行
申請団体51団体 認証団体38団体 (平成12年3月31日現在)
- (2) 三重県市民活動センターの機能の充実
 - ・市民活動情報ネットワークシステム(NAVIS)の構築
市民活動団体をホームページに掲載(ダイレクトリは市民団体により発行)
電子会議室運営のリーダー発掘のためのリテラシー向上セミナー受講者約400人
 - ・市民活動ニュースの発行(毎月1回 1万部)
百五銀行各支店、郵便局などの支援を受け県民局、市町村などに配布
また、視力障害者向けテープの作成、インターネットによる音声と印刷物と同じ様式で取り出すことができるダウンロードサービスもおこなっている。
 - ・市民活動塾の開講(昨年の受講生による企画・運営)
市民活動の企画、組織運営などについて学ぶ(受講生35人)
- (3) 地域の市民活動センターとの連携
四日市、伊賀地域で開催、情報交換、人材の交流
- (4) 災害時のボランティア活動の広域的拠点としての整備
 - ・「災害ボランティアネットワークみえ」の定期的な会合を市民活動センターで開催
 - ・伊勢湾台風40年「全国率先市民みえサミット」を、市民団体や日赤、県社会福祉協議会、消防防災課、NPO室などの協働により開催。会場として、県消防学校の全面的な協力を得て宿泊施設ごと提供を受けた。
- (5) 「福井、滋賀、三重市民活動フォーラム」の開催
平成11年11月7日(日)福井県鯖江市で開催。15の分科会と交流会に約500人が参加。三重県からの参加者は160人。このフォーラムは今回で終止符を打つことが了承された。
- (6) 市民活動の地域交流会
桑名、伊賀、津、松阪、南西志摩、紀北、紀南で開催された。
- (7) 行政職員のNPO理解
 - ・NPO担当者による市民活動情報収集、人材ネットワークづくり

- ・各県民局で県及び市町村職員のNPO勉強会の開催

②前年度に残った課題

- (1) 情報ネットワークの構築と市民によるNAVISの運営
- (2) NPO室と県社会福祉協議会ボランティアセンターとの円滑な協働の実現
- (3) 行政（特に市町村）のNPO理解、及びパートナーシップによる協働の実現

4-(2) 本年度(H12年度)における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

(内容)

(1) 特定非営利活動促進法の施行

申請団体数 73 団体、認証団体 69 団体（平成12年12月4日現在）

(2) 三重県市民活動情報ネットワークシステムの充実

- ① オンラインコミュニティに向け、電子会議室の充実した運営について、市民団体や企業による企画コンペを実施し、運営を委託している。
- ② NAVISシステム自体の顧客は誰か、どのようなサービスを提供していくべきなのかを明確にし、ニーズを把握してそれを反映できる仕組みと実行計画を策定する検討に着手している。この事業も、NPOや企業による企画コンペを実施し委託している。

(3) 市民活動資金サポートのあり方の調査検討

三重県の実情に応じた、三重らしい、市民活動資金サポートシステムのあり方を検討するため、県民、NPO、県会議員、行政など多様なセクターのメンバーで構成された団体に委託して実施している。NPO室との協働で、公開討論会やワークショップ、団体に対するアンケートの実施などを行っており、行政のなかにある既存の助成制度を見直していくことも視野に入れている。

(4) 県民局NPO担当による地域市民ネットワーク形成への貢献

県内の各地域では、ボランティアや市民団体によるネットワーク形成への意欲が強くなっている。地域を限定しない現場では、拠点形成の核となって市民間の情報、行政とのネットワークなどのほか、県民局会議室を使つての夜間の会議など、行政としての支援を果たしている。

(5) 県民交流センターへの移転に伴う各種調整

- ① 入居団体、生活課管理Gとの調整及び意見交換
- ② 三重県市民活動センター運営委員会に新たに入居する団体の参加の呼びかけ
- ③ 新たに入居する団体を加えた市民活動運営委員会でのオープニング事業の検討

(6) まちづくり交流フォーラム研究集会“2000” in MIE

まちづくり交流フォーラム三重県研究集会実行委員の一員として参加

(7) 第1回子ども・NPO全国フォーラム（平成13年3月24から26日、伊勢・鳥羽）

NPO法人こども劇場全国センター、NPO法人三重県子どもNPOサポートセンターとともに三重県（NPO室）も主催側として、教育委員会、健康福祉部の参加も得て実行委員会で検討を行っているところである。

(成果)

(1) 駅ビル「アスト津」への移転

- ① 県社協ボランティアセンターとNPO室が同居すること。

社会福祉協議会や公民館活動などで生まれたボランティア団体などと市民活動とが、情報、活動、交流などが一元化された状態で行われる条件がそろった。
県社協ボランティアセンターの事業は、NPO室が目指すひとつづくりの根幹を成すものであり、また、県内各市町村のボランティアセンターはNPO室（県の）事業に接したり参加することになり、お互いにとって良い効果をもたらすことが期待できる。

- ② 国際交流財団、青少年健全育成県民会議との同居
これらの団体には多くの活動団体が集まっているが、活動そのものが他の活動団体に開かれた状態で行われてきたか疑問のあるところであったが、県民交流センターへの同居が決まった時点から、三重県市民活動センター運営委員会に参加して意見交換を重ねており、開設記念事業の計画を話し合うなど、交流の気運が生まれてきている。

(2) 懸案事項への取り組み

- ① 情報ネットワークシステム充実への取り組み
- ② 市民活動資金サポートのあり方の調査検討の着手

これらの事業は、NPO室がNPO支援を行うなかで先送りしてきた大きな課題であったが、これらの課題に着手できたことは、県内の市民活動の成長がうかがえる。

(3) 県内各地に、市民自身の運営によるサポートセンターの多数の誕生

事務所と専属スタッフを持つ団体 8団体（うち法人格をもつものは2団体）
NPO室からの事業委託を受けている団体は延べ8団体であるが、これらの団体のなかには、他部からの委託を受託している団体もある。

(4) 東海豪雨のための「三重県ボランティアセンター」の設置と県民への情報提供

本年9月10日夜からの豪雨は、愛知県内、特に名古屋市に大きな被害をもたらした。この状態をみて、県内の災害ボランティア団体、消防防災課及びNPO室との協働で「三重県ボランティアセンター」をたちあげた。

愛知県庁内に設置された「愛知県ボランティアセンター」と連携しつつ、三重県内からのボランティアの派遣の調整と、県民からの問い合わせに対応した。

このセンターを通して県内からは約100人のボランティアが参加した。

本年度残ると思われる課題

- (1) 県民交流センター移転後の円滑な市民活動センターの運営
- (2) NPO室と県社協ボランティアセンターとの円滑な協働の実現。
- (3) 市民活動資金サポートのありかたの調査研究事業、NPOの団体運営、事業管理など及びNPOと行政による協働事業の評価システムの検討事業などの成果

5 基本事務事業の改革方向

今後の取り組み

- (1) 市民団体のネットワーク構築や、相談、団体のマネジメント能力向上などの活動は県民局を中心とした地域で市民自らがを行い、県民局は行政としての支援を行う。
- (2) 市民活動塾のように、参加者の負担で行うことが妥当な事業について県は費用を負担しない。
- (3) 県は社会を構成するセクターの一員であり、NPO等に対しては、行政としてできる範囲での支援を惜しんではならない。また、市民団体が行う活動に敏感でなければならない。行政も、地域を構成する一員として活動に参加することも必要である。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等 (円)	必要概算 コスト (円)
	目 標	実 績		所要時間 (時間)	
前々年度 (H10年度)		法人格取得団 体数 0	市民活動を支援するための 拠点数1ヶ所	33,376 6,453	60,350
前年度 (H11年度)		法人格取得団 体数 40	同上 のべ3ヶ所	20,508 6,856	
本年度 (H12年度)		法人格取得団 体数 69	同上 のべ9ヶ所	979,589 6,820	1,008,165
本年度補正後 (H12年度)				± 0 ± 0	
翌年度 (H13年度)		-----	同上 のべ14ヶ所	31,655 6,240	57,801
計画目標年次 (H 年度)		-----		-----	

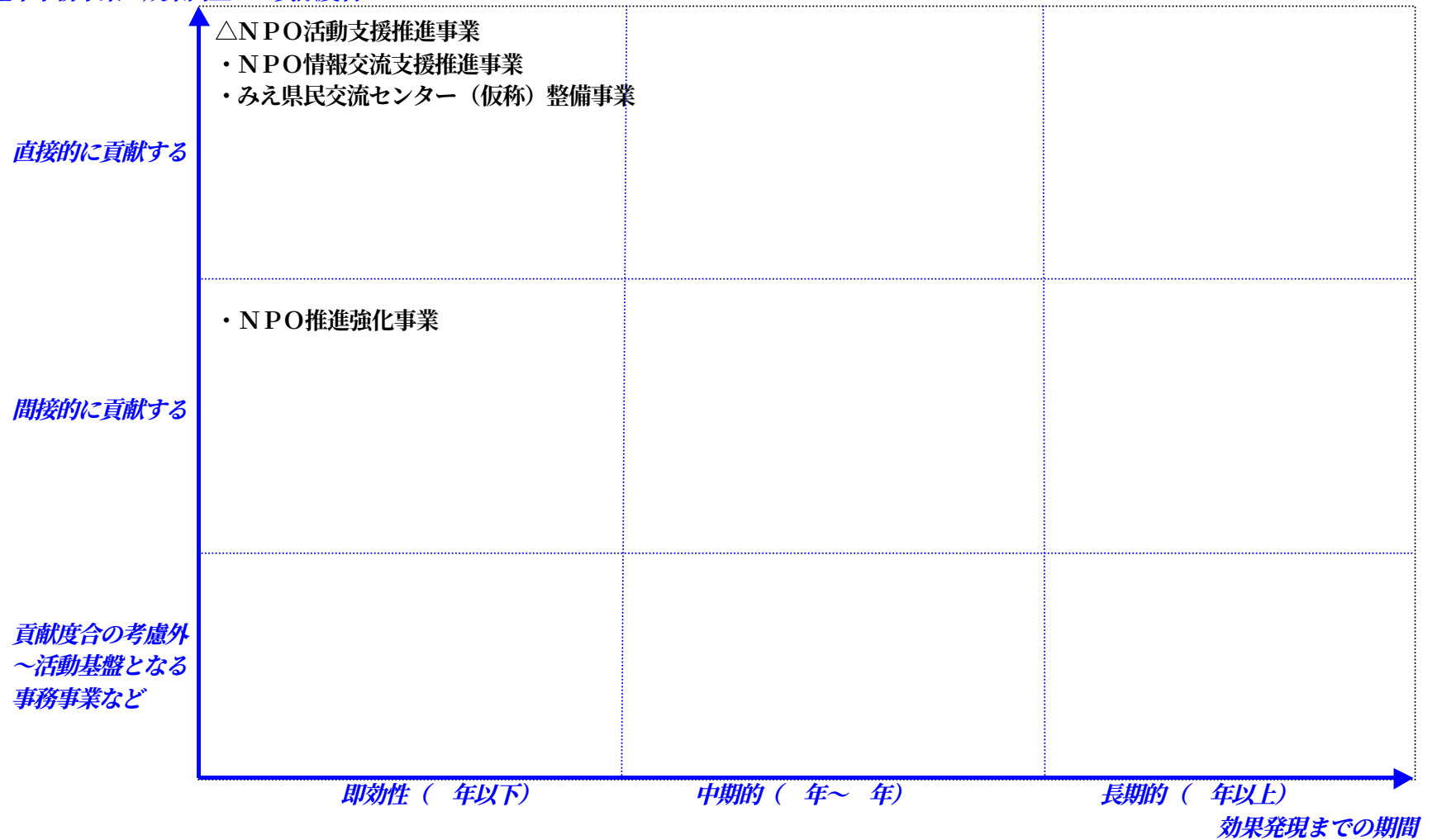
基本事務事業名：NPO活動推進事業

7/4

7 翌年度(H12年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM: Project Portfolio Matrix)

<必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 ＊休止・廃止>

基本事務事業の成果向上への貢献度合



※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

8/ 4

[illegible]